

平成 25 年度第 2 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 26 年 3 月 26 日 (水)

10 : 00 ~ 11 : 30

場所 岩手県庁 4 - 1 特別会議室

平成 25 年度第 2 回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成 26 年 3 月 26 日 (水) 10:00~11:30

2 開催場所 岩手県庁 4-1 特別会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

佐藤 勝 会長 咲間 まり子 委員 田代 高章 委員
久保 榮子 委員 大森 紀代美 委員 今西 界雄 委員
工藤 純世 委員

[県]

杉村総務部副部長

細川法務学事課総括課長 岡崎私学・情報公開課長 四戸主任主査

木下主任 高橋主任 中尾主事

4 欠席者

横田 禮子 委員 荻原 禮子 委員 柏 眞喜子 委員

5 署名委員

咲間 まり子 委員 工藤 純世 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

2 出席者の確認

○四戸主任主査

ただいまから、平成 25 年度第 2 回私立学校審議会を開催いたします。議事に入るまでの間、私が暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、委員の出席状況について御報告いたします。本日は、委員 10 名中、7 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第 5 条により定足数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。それでは、会議に先立ちまして杉村総務部副部長から挨拶申し上げます。

3 挨拶

○杉村総務部副部長

おはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

平成 25 年度第 2 回岩手県私立学校審議会の開催にあたり、一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいているところであり、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災・津波から 3 年が経ちましたが、ひとつ明るい話題として、唯一仮設園舎で運営中である大槌町のみどり幼稚園が、新たな土地で園舎を建設することが決定いたしました。この春着工の運びということで、完成は 26 年秋を予定しているところでございます。

県では、本年を、基盤復興から本格復興の段階に進む「本格復興推進年」と位置付けており一日も早く元の生活に戻ることを願う被災者の皆様の思いに応えるため、私学振興施策といたしましては、引き続き被災した学校や児童生徒への就学支援に取り組み、復興を推し進めて参りたいと考えております。

また、私学教育を取り巻く動きとして、平成 26 年度から高等学校就学支援金に所得制限が導入されること、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が本格的に施行されること、40 年ぶりに学校法人の会計基準が改正されること、更には、私立学校審議会の役割が拡充いたします私立学校法の一部改正が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は大きく変わろうとしております。

県としては、私立学校の教育水準の維持・向上を図り、特色ある教育を推進するため、各種施策を展開し、引き続き私学教育の振興に努めて参りたいと考えております。

本日の審議会では、北上市の双葉幼稚園について御審議いただくこととしておりますけれども、委員の皆さまには、本県の私立学校教育の充実のために、専門的、大局的な見地から御意見、御審議賜りますようお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 議事録署名委員の指名

○四戸主任主査

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、佐藤会長にお願いいたします。

○佐藤会長

まず、最初に議事録の署名委員を指名させていただきます。議席番号1番の咲間委員と議席番号8番の工藤委員をお願いします。

次に、諮問事項の審議に入ります前に、当審議会の会議の公開について確認をします。当審議会につきましては、参考資料の2ページがございます、県の「審議会等の会議の公開に関する指針」により原則公開で行うとされており、同指針3の会議の公開の基準に定める非公開事由に該当しないものと判断されますので、公開することといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、本日の会議は公開といたします。

なお、本日の会議録及び資料につきましては、同指針等により県のホームページに掲載されることとなっております。

(2) 協議事項の審議

議案第1号 学校の収容定員に係る学則変更認可について

学校法人双葉学園 双葉幼稚園（北上市）

○佐藤会長

それでは、本日は諮問事項の審議に入ります。学校の収容定員に係る学則変更認可について1件です。議案第1号の学校法人双葉学園 双葉幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について審議します。本件は、今西委員の関係する学校に係る案件でありますので、私立学校法第15条の規定において、「私立学校審議会委員は、自己の関係する学校については、その議事の議決に加わることができない。ただし、会議に出席し、発言することを妨げない。」こととされておりますので、今西委員は本案件の議事の議決に加わることができません。ただし、審議会運営規程第10条の規定では、「私立学校法第15条ただし書きの規定に基づき会議に出席し、発言しようとする者は、あらかじめその旨を会長に申し出て、その承認を得なければならない。」とされており、事前に事務局を通じまして今西委員からその申し出がありましたので、承認することとします。

最初に事務局から議案第4号の内容について説明したうえで、今西委員同席のもと委員の皆さんからご質問をお受けし、事務局及び今西委員からご回答いただき、その後、今西委員には退席していただきましてから委員の皆さんのご意見等をいただくこととしたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

○岡崎私学・情報公開課長

議案第1号について、資料の1ページをご覧ください。

北上市にあります「双葉幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可申請についてご説明いたします。設

置者は、学校法人双葉学園でございます。

変更の理由でございますが、園舎の老朽化に伴い園舎を改築し、平成 26 年度中に幼保連携型認定こども園の開設を目指しており、新たに保育所を併設することから、園舎の現状に合わせて幼稚園の収容定員を見直すものでございます。

3 歳児の定員は 50 人から変更せず、4 歳児及び 5 歳児をそれぞれ 70 人から 50 人に減じようとするものであり、総定員は、190 人から 150 人となります。

なお、県の「幼稚園に関する設置等認可審査基準」におきましては、幼稚園の園児数は 2 学級以上、70 人以上との基準を設けておりますが、基準を満たすものとなっております。

変更の時期は、改築する園舎の完成時期に合わせ、平成 26 年 12 月 1 日を予定してございます。

次に、施設の状況であります。現園舎の面積及び設置基準の面積を記載してございます。園舎の一部改築後の面積は、併設する保育所の面積も合わせて 1,285.65 m²、運動場は 764.4 m²であり、いずれも設置基準を満たすものとなっております。

次に、教職員数でございますが、園長のほか、教諭 6 名が基準であります。園長のほか副園長、教頭、主幹教諭及び教諭 9 名を配置することとしており、設置基準を満たしております。

収支予算でございますが、平成 26 年度の収入の部は、生徒納付金 39,741 千円、補助金収入 290,407 千円、事業収入 13,366 千円、借入金等収入 110,000 千円、その他の収入 97,070 千円等で計 564,877 千円となっており、支出の部は、人件費 52,708 千円、教育管理経費 30,400 千円、施設関係支出 445,000 千円、その他支出 21,996 千円等で計 564,877 千円となっております。

一方、平成 27 年度の予算規模は、118,445 千円と大きく変動しますが、平成 26 年度は、認定こども園の施設整備による収入及び支出の増となっております。

以上のことから、県といたしましては、「双葉幼稚園」における学校の収容定員に係る学則変更認可申請については、認可相当と考えているものでございます。

説明は、以上であります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。今西委員がいる間に委員の皆さまから御質問がありませんか。今西委員から何かありますか。

○今西委員

当幼稚園は築 38 年、35 年を過ぎた建物は危険建物と指定されるということで、震災の時もそれ相応の被害を受けて、結構な金額をかけて修復したわけですが、建築基準が今の時代に合っていないということもあり、アスベスト等も使用しているということで、建て替えるのが相応ではないかということで、幼保連携型認定こども園に移行する中で、今の経営を発展的にもっていくことを考えております。

定員の変更については、現状に合わせてということですが、幼保連携型認定こども園に移行するにおいて、園児 1 人当たりの面積基準が高くなるので、どうしても 1 クラスに 35 人の定員は収容しきれない問題がありまして 25 人体制とし、4、5 歳児を 20 名ずつ削減するというところで収めようということで、今回の申請になったところ。会計については、今説明があったとおりで、建築費の計上によって非常に 26 年度の予算が膨らんだということになります。以上のとおりです。

○佐藤会長

何か質問ありませんか。

○工藤委員

園舎の大きさが現状より大きいですが、木造ですか。6学級の他のオープンスペースのようなものもありますか。

○今西委員

木造で屋上付きの4階建てになります。保育園を3階に持ってきます。設置基準では幼稚園は2階までになりますので、2階までは幼稚園、3階は保育園、それに屋上がつきます。そういう形で面積が増えることになります。

○佐藤会長

他によろしいですか。それでは、今西委員は、暫くの間御退席をお願いいたします。

(今西委員退席)

それでは、この案件に御意見等があれば、お願いします。

他に御意見等は、ございませんか。

○佐藤会長

平成26年12月1日から変更となりますが、平成26年4月1日はこのままで募集をしているということになりますか。

○岡崎私学・情報公開課長

園舎の改築の完成時期が12月で、収容定員の変更日が平成26年12月1日から幼保連携型認定こども園に移行したいということで、それに合わせてということです。

○佐藤会長

4月1日に向けての募集は、現行で募集しているということですか。

○事務局

4月からの募集は、減じた定員を見込んで募集しています。

○大森委員

北上地区の待機児童の状況はどうですか。

○岡崎私学・情報公開課長

平成26年1月1日現在において、全体で95名、うち0才児66名、1才児18名、2才児11名、3才児以上児なしと聞いているところです。今回の幼保連携型幼保連携型認定こども園化することにより、当該待機児童は一定程度改善される見込みです。

○事務局

保育所の定員は40人となっています。1歳児20人、2歳児20人を予定していますので、待機児童対策には一定の効果が図られるところです。

○工藤委員

定員が4歳児、5歳児が50人に減っているということですが、今現在の状況であれば、変更後の定員になるということですか。

○事務局

今現在は、12月以降の定員よりはオーバーしています。今、70人定員ですが、25年の5月1日では、3歳児は61人、4歳児は61人、5歳児は60人で持ち上がりになり、今の定員は満たしますが、12月以降になるとオーバーするということです。

○工藤委員

今後はどうなりますか。

○事務局

今後は、定員の中で収めるように新規の募集は新定員の中で行うことになっています。

○佐藤会長

他にございませんか。議案第1号について原案どおり認可を適当とする旨、答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第1号の学校法人双葉学園 双葉幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について、認可を適当とする旨、答申することとします。

それでは今西委員を席にご案内ください。

(事務局職員案内・今西委員着席)

今西委員には御退席いただいておりましたが、学校法人双葉学園の収容定員に係る学則変更認可について、協議の結果、認可を適当とすることとしましたのでその旨答申することとしましたので、報告します。

5 報告事項(5件)

次に、会議次第5の報告事項になります。

前回の審議会では、3月の審議会で8月に開かれる「北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会」があって、その協議テーマを3月に協議してはいかがかというご提案をいただきましたが、その後、私学を取り巻く状況については、制度改正等がありました。事務局から、今の状況を説明していただけるようですので、それを受けて、もう一度、ブロックの協議会の前に審議会が予定されていますので、その時点で改めて協議事項原案を示していただいて協議することとし、今日は、私学を取り巻く状況について報告を受けたいと考えています。その他、いくつかの報告事項があります。

それでは、報告事項の1、平成25年度第1回私立学校審議会答申に係る認可事項について、事務局から報告願います。

○四戸主任主査

報告事項1「平成25年度第1回私立学校審議会答申に係る認可事項について」の資料に基づき報告
(質疑なし)

○佐藤会長

報告の2つ目、全国私立学校審議会連合会第68回総会の概要について、報告願います。

○四戸主任主査

報告事項2「全国私立学校審議会連合会第68回総会の概要について」の資料に基づき報告
(質疑なし)

○佐藤会長

次に、報告事項の3 平成26年度私学振興事業等について、事務局から報告願います。
(資料は一括説明。質疑の内容は項目毎に整理したもの)

○四戸主任主査

(次の4項目について、資料に基づき報告)

【資料】平成26年度の主要事業（総務部法務学事課私学振興分）

(質疑内容)

○佐藤会長

総額67億3,900万円余のうち、主たるものを掲げてもらっていますが、新規、一部新規は、県の事業そのものが新規、一部新規という意味ですか。国庫補助事業ですか。

○事務局

新規には、県の補助も入っているものもあります。別にある国の補助事業に、県事業として嵩増補助をするものもあります。

【資料】高等学校等就学支援金の概要（私立学校分）

(質疑内容)

○佐藤会長

就学支援金の対象者が、2,400人のうち2,200人というのは、岩手県の経済事情が出ているような感じもするが、200人位が支援金の対象外というのは、910万円を超える所得がある世帯が200人位ではないかということですか。

○事務局 そうです。世帯収入ですので、共働きの方もいらっしゃいます。

○咲間委員

2,200人が910万円以下ということですね。910万円を超える世帯が、200人しかいないということですね。

○佐藤会長

共働きの家庭もあると思いますが、なかなか厳しいですね。所得制限が設けられて、所得の低いところに積み増しし、就学支援金の予算も多くなりましたというのは県としては残念ですね。しかし、経済もこれから回復して良くなっていくことでしょう。

○田代委員

2,200人が対象予定ということですが、支援金の広報はそれぞれの想定される世帯に行き届いているということでしょうか。支援金は申請ですが、周知徹底のあり方はどうなっていますか。

○事務局

広報資料は、この春卒業する中学校3年生の生徒さんに配付しています。私立学校では入学の手続と併せて行っているところが多いです。

○田代委員

来年度は2,200人を想定しているが、2,200人から申請があるものと想定していますか。申請しないような家庭には、追加的に制度があるということ働きかけるということはありませんか。

○事務局

各学校に任せて漏れがないようお願いしています。公立は無償化で新たな事務となりますが、私学の場合は、加算の内容が変わるものの、これまでも各学校さんでやっていただいております。改めて遺漏のないようにして参ります。

○佐藤会長

今までは、所得制限がないので全員の手続きをしていた。新入生も間違いなく手続きしていただく仕組みということですね。

○事務局

今までは、加算を受けられる生徒さんだけから課税証明書をいただいていたのですが、所得制限が導入され、910万円未満になることから、ほとんど全ての生徒さんから課税証明書の提出いただくこととなります。

○佐藤会長

別に記載されている高校生の教育費負担軽減策は、就学支援金制度に加えて支援するものですね。

○事務局

はい。

【資料】子ども・子育て支援新制度の概要について

(県補足)

- ・県の子ども子育て支援新制度の窓口の一本化により、平成26年度から保健福祉部子ども子育て支援課が担うこと。
- ・現在、法務学事課で所管している認定こども園の所管は、平成26年度から子ども子育て支援課に移管すること。

○佐藤会長

スケジュールでは、平成26年度に固めて、27年度からきちっとスタートするとなると、県としては26年度に条例を作ったり、見直しをしたりすることになる。これは、保健福祉部の方でやるということ

ですか。

○事務局

はい。

○今西委員

市町村の子ども子育て会議の進捗状況は把握されていますか。

○事務局

詳細な資料を持ち合わせていないが、25年度内に全市町村で、子ども子育て会議を設置することになり、市町村の子ども子育て支援計画を策定していくという状況です。26年度前半には枠組みが決まってくる状況です。

○佐藤会長

今西委員は、子ども子育て会議に関わっていますか。

○今西委員

関わっています。公定価格が示されないと、会議が全然進まないような状況です。

26年度当初には公定価格が出てくると思いますが、昨日も県私立幼稚園連合会の理事会がありました。公定価格を見ないことには方向が決まらないなという話が出ているので、公定価格が本当にいつ出るのかなというところ。とても心配です。

○事務局

国では、5月に公定価格の骨格を示すということになっています。

○今西委員

北上市でも、公定価格が示されないと前に進めないということで、会議がストップしている状況です。5月に示され、資料を作っていると、会議は6月になります。果たして予算的に間に合うのかということが心配です。

【資料】私立学校法の一部を改正する法律案の概要

○佐藤会長

法律案は通りましたか。国会で審議中ですか。今の国会にかかっているので近々成立するということですか。

○事務局

はい。

○佐藤会長

冒頭申し上げたブロック会議の協議事項は、これら資料をみてということですね。それでは、事務局の原案を見て、7月の審議会で議論することにします。

○佐藤会長

次に、報告事項の4、東日本大震災津波からの私立学校の復旧・復興状況について、事務局から報告願います。

○四戸主任主査

報告事項4「東日本大震災津波からの私立学校の復旧・復興状況について」の資料に基づき報告
(質疑なし)

○復興局小野計画担当課長

報告事項5「東日本大震災津波からの復旧・復興状況について」の資料に基づき報告
(質疑内容)

○佐藤会長

ありがとうございました。委員の皆さんから、御意見や御質問等があればどうぞ。

○工藤委員

幼児児童生徒の心のサポートというのがありますが、現在も、子ども達が大変な状況にあるということですか。

○小野復興局計画担当課長

仮設住宅生活の長期化や学校にはグラウンドにまだ仮設住宅があります。沿岸ですと場所がないということもありまして、いち早く活用できる公有地ということで、グラウンドに応急仮設住宅を建設してきたこともあります。学校自体も仮設というところもありまして、幼児児童生徒の心の問題といったものも表面的にはなかなか出てこないものの、学校の先生たちのお話を伺いますと、ストレスが高まってきていると聞いています。これまでも県としては、子ども達の心のケアということで事業を展開してきているところではありますが、こうした臨床心理士や大学のチームの皆さんからの派遣をいただきながら、事業を進めてきているところでもあります。子ども達、そして大人も含めて、仮設住宅での生活が長期化する、あるいは一部自力で住宅を再建する、公営住宅に移るといった環境変化が起こってきますので、益々ストレスが高まるものと考えています。ソフトの心のケアについても、コミュニケーションが高まる取組みについても支援していくということで、第2期計画の中でもここは重要だと考えています。

○田代委員

教育環境整備ということで、もちろん心のサポートも大切ですし、学習支援も大事です。岩手大学としても学生を含めて、被災地の支援に入っておりますので、復興教育に向けてということで、県復興局、教育委員会、岩手大学、県の経済同友会を含めて会議があり、私も委員に入っておりますので、幅広い部分で教育環境の整備充実というのは、これからかなという気がしています。

次年度以降、県の協力も仰ぎながら、全体として子ども達という部分でいえば、学校、子ども達の支援を生活面・学習面含めてどういうふうに進めていくのかなと考えているところです。協力して進めていければいいなと考えています。今回の資料だけではない水面下の様々な被災地の支援の取組みがありますので、もちろん復興局でもおさえられていると思いますけれども、26年度以降の計画の中でぜひ具体化していただければなという思いでございました。

○佐藤会長

ありがとうございました。

6 その他、閉会

○佐藤会長

委員の皆様から何かございませんか。なければ、これをもちまして、本日の終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○四戸主任主査

次回、平成 26 年度第 1 回の審議会は、7 月を予定してございます。近くなりましたら日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。